

平成 22 年 3 月 25 日
商 工 中 金

北海道と商工中金が連携し、仕事と家庭の両立を支援する融資制度を創設 ～「北海道あったかファミリー応援企業」支援ローン～

商工中金は、3月25日、北海道と連携し、道内5店舗（札幌・函館・帯広・旭川支店、釧路営業所）において、育児や介護などの家庭と仕事の両立を支援する、『「北海道あったかファミリー応援企業」支援ローン』を創設します。

本融資制度は、北海道が実施している「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」に登録された北海道内の事業者の皆さまを対象とし、事業に必要な設備資金・運転資金をご融資するものです。

「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」とは、育児や介護などの家庭と仕事の両立ができるなど男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を奨励・支援する登録制度です。実際に取り組んでいる企業名や取組内容を広く紹介し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業の自主的な取組みの促進を図り、もって労働者の福祉の増進に資することを目的として平成21年10月に創設されました。

商工中金は、全国の地方公共団体等との連携を深め、女性の社会進出・子育て支援のみならず、地域再生・活性化に向けた様々な取り組みを、幅広く積極的にサポートしていきます。

【『北海道あったかファミリー応援企業』支援ローン』の概要】

貸付対象	「北海道あったかファミリー応援企業」に登録されている北海道内の中小企業等
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	運転資金 50百万円 設備資金 100百万円
貸付利率	商工中金所定の貸出利率から0.2%優遇いたします。 ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	運転資金 5年以内(据置2年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)
担保・保証人	必要に応じて提供して頂きます
取扱期間	平成22年4月1日から平成23年3月31日
取扱店	札幌支店、函館支店、帯広支店、旭川支店、釧路営業所

ご融資にあたりましては、商工中金所定の審査がございます。

【お問い合わせ先】

商工中金（株式会社 商工組合中央金庫）	札幌支店/柴田	011-241-7231
	函館支店/笹谷	0138-23-5621
	帯広支店/佐藤	0155-23-3185
	旭川支店/高橋	0166-26-2181
	釧路営業所/柴田	0154-42-0671